

- 国民健康保険料の減免受付は6月中旬から
- 平成26年度個人住民税
- 保健所・センターだより
- 浸水被害からまちを守る

発行：東大阪市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北1丁目1番1号  
電話 06(4309)3000 FAX 06(4309)3821

人口 504,678人 世帯数 220,758世帯(平成26年5月1日現在)  
市公式フェイスブック <https://www.facebook.com/higashiosaka.city>

## 近鉄八戸ノ里～瓢箪山

上下線とも

### 9月21日から 高架上で運行開始



平成5年から東大阪市と大阪府、近畿日本鉄道(株)との間で進めていた「近鉄奈良線連続立体交差事業(八戸ノ里～瓢箪山間)」の大規模高架化工事が今年9月に完成し、9月21日(日)の始発電車から高架上で運行を開始することになりました。

近鉄奈良線の高架化工事は、平成22年5月に近鉄奈良方面行き(下り線)が完成し、すでに運行を行って



5月9日・10日に行われた第1弾の販売では、行列ができるなど各販売所にてぎわいを見せ、大勢の方がトライ券を買い求めました

なお、商品券取扱登録店を募集しています。くわしくはお問合せください。

6月13日(金)～15日(日)の特設販売所

販売所	所在地	特設販売所	所在地
荒本地区	市役所本庁舎1階※	徳庵・稲田地区	J R 徳庵駅前特設売場
布施地区	ブランドーリふせ4番街イベント広場 ブランドーリふせ2番街中央(クリアホール前) フラワーロード本町催し会場 スバルタウン FUSE 正面入口 ヴェル・ノール布施入口 ロンモール布施専門店街2階入口 広小路商店街特設会場 広小路東商店街中央 広小路南商店街中央(成協信用組合前)	鴻池地区	鴻池ラッキー前
永和地区	東大阪商工会議所305号※	若江岩田地区	フレッシュシン前 大阪シティ信用金庫河内支店※
小阪地区	近鉄河内小阪駅改札前	花園地区	イトヨーカドー1階エントランスホール※ サンロード瓢箪山情報プラザ前
長瀬地区	小若江商店会グルメシティ前	瓢箪山地区	メインサービスカウンター前 近鉄瓢箪山駅前せせらぎ広場前 ジンジャモール瓢箪山事務所前
弥刀地区	東大阪市金岡商店会事務所 スーパー万代大連店前	石切地区	新鮮館ジェイエフ石切 東大阪物産観光まちづくりセンター※

※東大阪商工会議所、市役所本庁舎、大阪シティ信用金庫は6月13日(金)のみ、イトヨーカドーは13日(金)・14日(土)のみ、東大阪物産観光まちづくりセンターは14日(土)・15日(日)のみ販売。

第2弾!!  
6月13日から

## 10%のプレミアム付き共通商品券 「どんどんどトライ券」を販売



プレミアム付き共通商品券「どんどんどトライ券」の2回目の販売を6月13日(金)から市内

の特設販売所で行います(表参照、完売次第終了)。商品券は、一枚500

円の金券2枚組み(1万1000円分)を1万円で購入でき、1000円分のプレミアム付き。市内約800の登録店で使用できます。

商品券の購入は1人5セットまで、有効期限は7月27日(日)です。

販売は各日11時から終了時間は販売所によって異なります。販売所ごとに完売次第終了。16日(月)以降の販売所についてはお問合せください。

### 住工共生のまちづくり条例

## 良好な住環境と操業環境へ 各種支援策を活用ください

市では、市民の良好な住環境とモノづくり企業の操業環境を保全・創出することで住工共生のまちの実現に取り組むため、「住工共生のまちづくり条例」を制定しました。この条例では、一定の工業系用途地域で住宅を建設する場合のルールを定めるとともに、住工共生を促進させていく各種支援策を次のとおり設けています。

【工場移転支援補助金】市内の工業専用地区域およびモノづくり推進地域を除く用途地域の工場で製造業を営むモノづくり企業が、その工場を市内の工業専用地域またはモノづくり推進地域へ移転することに對して補助金を交付します。補助金額 補助対象経費の3分の2(上限500万円)

【住工共生コミュニケーション活動支援補助金】モノづくり企業などが主体となり近隣地域住民などと共同で実施するイベントに對して補助金を交付します。補助金額 補助対象経費の2分の1(上限10万円) ※年間を通して行われるなど、継続的な事業でないことなどの条件があります。

【事業用地継承支援策補助金】モノづくり推進地域への製造業の立地に協力する土地所有者に對して補助金を交付します。補助金額 所有する土地の売買契約金額の100分の3(上限500万円) ※土地面積2500㎡以上、

【甲種モノづくり支援室】06(4309)3177、06(4309)3821

【相隣環境対策支援補助金】近隣の住宅から申し立てられた騒音や振動の苦情について、モノづくり企業が実施する建築物や施設設備などの改善対策に對して補助金を交付します。補助金額 補助対象経費の3分の2(下限10万円) ※年間を通して行われるなど、継続的な事業でないことなどの条件があります。

【住工共生コミュニケーション活動支援補助金】モノづくり企業などが主体となり近隣地域住民などと共同で実施するイベントに對して補助金を交付します。補助金額 補助対象経費の2分の1(上限10万円) ※年間を通して行われるなど、継続的な事業でないことなどの条件があります。



記号の見方は4面に掲載

# 平成26年度国民健康保険料

## 減免受付は6月中旬から

平成26年度の国民健康保険料決定通知書を6月中旬に送付します。6月の第1期分から来年3月の第10期分までを計10回で納めてください。

なお、次の減免要件に当てはまり、世帯の平成25年中の総所得金額などの合計が平成26年度減免所得基準額(表)以下の場合、申請により減免が受けられる場合があります。

(表)平成26年度減免所得基準

世帯人数	高齢者	障害者	ひとり親家庭
1人	125万円	181万円	
2人	158万円	214万円	184万円
3人	191万円	247万円	217万円

※1人増えるごとに33万円を加算。

### 介護保険料・母子寡婦福祉資金貸付金未収金を徴収します

未収金特別対策室では、関係部局と連携し、未収金の削減に取り組んでいます。平成26年度は、介護保険料、母子寡婦福祉資金貸付金の未収金の徴収強化を行います。

介護保険料、母子寡婦福祉資金貸付金のうち、長期間滞納している方や十分な収入や資力がないながら理由もなく滞納している方には、支払いの催告や納付交渉を行うとともに、差押えなどの法的措置を進めていきます。

納期限までに納付している方の公平性を確保し、介護保険などの各種制度を維持するため、理解と協力をお願いします。

■未収金特別対策室 06(4309)3006、06(4309)3007、06(4309)3008、06(4309)3009

月1日以前生まれのみの世帯、または高齢者のみの所得でほかの者を扶養している

【失業者特別減免】平成25年1月1日以前に、主たる所得者がリストラや倒産、廃業により現在も失業中で、次の条件のすべてに該当する方は、申請により減免が受けられる場合があります。

【減免条件】▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子などがない)▽主たる所得者が38万円以下

▽添付書類▽離職者⇒雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職証明書▽事業の倒産・廃業⇒倒産手続きの申請書類など、廃業届

【減免要件】▽18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課・医療保険室保険料課のいずれかに所得申告している▽国民健康保険料の滞納がない(徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く)※不況などによる所得減少は減免対象になりません。

【減免要件】▽18歳以上の被保険者全員(擬制世帯主を含む)が税務署・市民税課・医療保険室保険料課のいずれかに所得申告している▽国民健康保険料の滞納がない(徴収猶予の承認を受け、誓約・納付履行中の世帯は除く)※不況などによる所得減少は減免対象になりません。

【減免要件】▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子などがない)▽主たる所得者が38万円以下

【減免要件】▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子などがない)▽主たる所得者が38万円以下

【減免要件】▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子などがない)▽主たる所得者が38万円以下

【減免要件】▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子などがない)▽主たる所得者が38万円以下

【減免要件】▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子などがない)▽主たる所得者が38万円以下

【減免要件】▽主たる所得者に就労を伴わない所得(年金、不動産利子などがない)▽主たる所得者が38万円以下

### 部局長マネジメント方針を作成 仕事に対する姿勢を公表

市では、部局長の仕事に対する基本姿勢と取り組む重点課題を明らかにするため、平成26年度部局長マネジメント方針を作成しました。

これは、各部署のトップである部局長が、1年の職務を遂行するにあたり、市政マネジメントや市政運営方針などを踏まえ、政策推進の方針などを明らかにするために、昨年度から開始したものです。

市長なども含め、対象者を拡大しています。同方針を示すことにより、職員が目的や目標を共有することで、一体感や責任感の向上を図ります。さらに、市民に公表することで、市政に対する理解を深めてもらうことに努めます。

同方針は市ウェブサイトまたは企画室、市政情報相談課でご覧いただけます。

■企画室 06(4309)3101、06(4309)3826

非自発的失業者の給与所得を100分の30にして算定しますので必ず届出をお願いします。

国民健康保険料は、平成25年中の総所得金額等の合計により、保険料の均等割額と平等割額を軽減します。

【所得の申告を】軽減(2割、5割、7割)については申請の必要はありませんが、軽減の判定には、収入がなくても確定申告・市民税申告・国民健康保険料所得申告などが必要です。また所得申告をしていない世帯主(擬制世帯主を含む)は、必ず申告してください。

また、被用者保険(社会保険など)の被保険者本人が後期高齢者医療保険に移行することで、新たに国民健康保険に加入する方が65歳以上の被扶養者(旧被扶養者)の場合、申請により所得割を全額免除し、均等割額を半額にします。あわせて、旧被扶養者のみの世帯は平等割額も半額にします。

【医療保険室保険料課】06(4309)3168、06(4309)3807



均等割額が変更

平成26年度個人住民税

税額が変わります

市・府民税の均等割

地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源を確保するため、平成26年度から35年度までの10年間、個人住民税(市・府民税)の均等割額に、1000円(市民税5000円)を加算することになりました(表①参照)。

年金からの引落とし

特別徴収制度

額が24.5万円の定額になります(表②参照)。  
地方税法の改正により、65歳以上(4月1日現在)の年金受給者で住民税を納税する義務のある方を対象に、住民税の引落とし(特別徴収制度)を平成21年10月から行っています。この制度は、年金を支給する日本年金機構などの年金保険者が、年金を支給する前に住民税を引き落とし、市区町村へ直接納入するもので、年金受給者の負担が軽減されます。

65歳以上の年金受給者で住民税の納税義務のある方が対象

特別徴収制度の対象となるのは、4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得にかかる住民税の納税義務のある方です。ただし、次の方は対象となりません。▽介護

引落としの方法

特別徴収を開始する初年度は10月から特別徴収を行います。引落としの開始が10月支給分の

住民税からの住宅ローン控除

平成11年から18年末まで、平成21年から25年末まで、平成26年から29年末までに居住を開始された住宅に限り、所得税から住宅ローン控除が引ききれなかった場合、住民税からも控除ができます。勤務先からの給与支払報告書(年末調整済みの

表①

均等割額(年額)	平成25年度まで	平成26年度~35年度
市民税	3,000円	3,500円
府民税	1,000円	1,500円

表②

給与などの収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
1,000万円超~1,500万円以下	給与などの収入金額×5%+170万円	給与などの収入金額×5%+170万円
1,500万円超	245万円(上限)	245万円(上限)

消防吏員 助産師・看護師 市職員を募集

受験資格や採用時期・人数などは表のとおりです。日本国籍の有無にかかわらず受験できます。

消防吏員

採用は10月を予定。申込時の請求に基づき、不合格者のみ試験成績を開示します。選考日・方法 ▶第1次=6月22日(日)/筆記試験(SPI3)、体力測定 ▶第2次=7月12日(土)/論作文、適性検査(SPI3)、口述試験 ※口述試験は23日(木)・24日(木)・25日(金)のいずれか。合格発表(予定) ▶第1次=7月4日(金) ▶第2次=8月4日(月) 申込書を6月9日(月)(消印有効)までに郵送または3日(火)~11日(水)に直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。消防局人事教養課、消防署、本庁人事課・市政情報コーナー、行政サービスセンターでも交付。

【採用試験説明会】

採用試験説明会を6月1日(日)・2日(月)10時から消防局庁舎5階で行います。

〒578-0925稲葉1-1-9 消防局人事教養課 072(966)9661、FAX072(966)9669

区分	採用人数(予定)	受験資格
上級	8人	大学卒業程度の学力を有し、平成元年4月2日~平成4年4月1日に生まれた方。ただし、救急救命士の国家資格を有する方または救急救命士養成所をすでに卒業している方については、昭和62年4月2日~平成4年4月1日に生まれた方
初級	14人	高校卒業程度の学力を有し、平成4年4月2日~平成8年4月1日に生まれた方。ただし、救急救命士の国家資格を有する方または救急救命士養成所をすでに卒業している方については、平成2年4月2日~平成8年4月1日に生まれた方

市立総合病院 助産師・看護師

選考日 6月29日(日) 選考方法 個別面接 合格発表(予定) 7月4日(金) 申込書を6月20日(金)(必着)までに郵送または直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。市立総合病院総務課・看護局、本庁人事課・市政情報コーナーでも交付。

〒578-8588西岩田3-4-5 市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

区分	採用人数(予定)	受験資格	採用時期(予定)
助産師・看護師A	あわせて20人程度	昭和44年4月2日以降生まれで、それぞれの免許をすでに取得している方	8月以降
助産師・看護師B	あわせて50人程度	昭和50年4月2日以降生まれで、それぞれの免許を来年3月に取得見込みの方	来年4月

平成26年度住民税(市・府民税)の納税通知書を6月上旬に発送します。なお、住民税を給与から引落しされて

いる方へは、税額決定通知書として5月12日に勤務先へ発送していただきます。 市市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809

## 予防接種を受けましょう 麻しん・風しん混合ワクチン

今年1月から、国内で麻しん(はしか)の患者数が増加しています。麻しんは感染力が非常に強く、麻しんの免疫のない人が麻しん患者と接触すると、その90%以上が感染するといわれ、肺炎や脳炎などの合併症を起し重症化することもある病気です。麻しんは予防接種で予防することができます。定期予防接種の対象の方は早めに接種しましょう。

麻しん・風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。なお、麻しん、風しんのいずれかにすでにかかった人でも混合ワクチンの接

種が可能です。市内取扱医療機関で接種してください。定期接種対象の方は無料で接種できますが、接種期間を過ぎると有料になります。

**接種の対象と期間** ▶第1期=1歳児(1歳の誕生日~2歳の誕生日の前日) ▶第2期=平成20年4月2日~平成21年4月1日生まれの幼稚園や保育所の年長児(来年3月31日まで) **■** 予防接種手帳にある予診票、母子健康手帳 ※要予約。予診票は市内取扱医療機関でも配布。取扱医療機関一覧は市ウェブサイトに掲載。

**■**健康づくり課

### 骨密度測定検査

**■** 7月3日(休)・10日(休)9時20分~10時30分 **■** 20歳以上の方 **■** 各35人(申込先着順) **■** 骨密度測定検査、骨粗しょう症予防の話 **■** 6月3日(休)から電話で

**■** 申 申 西保健センター

### 肺がん・結核エックス線検診

**■** 6月17日(休)9時10分から・10時から **■** ▶肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 ▶結核検診=市内在住の65歳以上の方 **■** 40人(申込先着順) **■** 基本事項(右下に掲載)を電話またはファクスで

**■** 申 申 西保健センター

### 乳がん(マンモグラフィ)検診

**■** 所 定 申 ▶ 7月17日(休)9時15分から・9時50分から/市民会館展示室/50人(申込先着順) / 6月11日(休)から西保健センターへ ▶ 7月24日(休)9時15分から・10時から・10時30分から/中保健センター/50人(申込先着順) / 6月2日(休)から ▶ 7月28日(休)9時30分~10時30分/東保健センター/30人(申込先着順) / 6月2日(休)から **■** 平成26年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 **■** 各800円 ※生活保護受給者と市民税非課税世帯の方で、事前に保健センターで無料受診券の交付を受けた場合は無料。

**■** 申 申 東・中・西保健センター

### やまぶみ会会員を募集

月3回、水曜日にウォーキングを行います。 **■** 市内在住の50歳以上の方 **■** 1,600円(9か月分) **■** 6月18日(休)9時30分~12時30分に料金を持って直接

**■** 申 申 西保健センター

### 成人歯科健康相談

口の中の状態を知ったうえで、必要なケアを考えます。 **■** 申 申 ▶ 6月5日(休)・7月3日(休)/中保健センター ▶ 6月12日(休)・7月10日(休)/東保健センター ▶ 6月25日(休)/西保健センター ☆いずれも9時30分~11時30分 **■** 市内在住の20歳以上の方 **■** 各12人(申込先着順) **■** 電話で

**■** 申 申 東・中・西保健センター

### ●記号の見方

**■** とき **■** 所 ところ **■** 対象 **■** 定員・定数 **■** 内容 **■** 料金(表示のないものは無料) **■** 持ち物 **■** 申込方法・申込み先など **■** 問合せ先 **■** Eメールアドレス

### ●申込みの基本事項

- ▶ 行事名または教室名
  - ▶ 住所
  - ▶ 氏名(ふりがな)
  - ▶ 年齢
  - ▶ 電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ

# 6月 保健センターのごあんない

行事	ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 [クラミジア・梅毒・エイズ検査 B型・C型肝炎ウイルス検査 (証明書の発行はありません)]		5日(休)・19日(休) 9:30~11:00	11日(休)・25日(休) 9:30~11:00	9日(休)・23日(休) 9:30~11:00
こころの健康相談(予約制)(アルコール依存症・認知症の相談を含む)		3日(休)・4日(休)・5日(休)・19日(休) 14:00~16:00	3日(休)・17日(休) 10:00~12:00 10日(休)・11日(休)・19日(休)・24日(休)・25日(休) 14:00~16:00	3日(休)・10日(休)・17日(休) 14:00~16:00 4日(休)・18日(休) 10:00~12:00
結核相談			5日(休)・19日(休) 14:00~15:00	2日(休)・16日(休) 14:00~15:00
骨密度測定(予約制、対象は20歳以上の方)	12日(休) 9:30~10:00			25日(休) 9:10~10:00
電話健康相談	月曜日~金曜日 9:00~12:00・12:45~17:30			
4か月児健康診査 (平成26年2月生まれ) ※個別に通知しています。	10日(休)・24日(休) 13:20~14:10	10日(休)・24日(休) 9:10から 17日(休)(北部) 13:15から	11日(休)・18日(休)・25日(休) 13:00~14:10	
1歳6か月児健康診査 (平成24年11月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。	18日(休)・25日(休) 13:40~14:40	13日(休)・27日(休) 13:00から 11日(休)(北部) 13:30から	3日(休)・17日(休) 13:15~14:15	
3歳6か月児健康診査 (平成22年12月生まれ) ※個別に通知しています。	13日(休)・27日(休) 13:30~14:40	6日(休)・20日(休) 13:00から	10日(休)・24日(休) 13:15~14:15	
離乳食講習会			13日(休) 13:00から	
BCC接種 (5か月から1歳の誕生日の前日までの乳児)	3日(休)・17日(休) 13:45~14:30	3日(休)・17日(休) 9:10~10:00	4日(休)・9日(休) 13:20~14:20	

- ▶ 犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
- ▶ 一般健康相談は廃止しました。就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
- ▶ (北部)は唐津鴻池公民館分室です。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ属菌、大腸菌O157)	3日(休)・17日(休) 9:30 11:00	2,480円	環境衛生検査センター 06(6788)4483 RW06(6788)2064
寄生虫卵検査、 ぎょう虫卵検査		各432円	
水道法に基づく 飲用水質検査(予約制)	9日(休)	平常項目16,800円 全項目181,700円	06(6787)5004 RW06(6787)7404

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL072(982)2603 FAX072(986)2135  
 中保健センター：TEL072(965)6411 FAX072(966)6527  
 西保健センター：TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916  
 健康づくり課：TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いいたします。車での来場はご遠慮ください。

## 乳幼児健康相談

☎所▷6月2日(月)10時～11時/東保健センター▷11日(水)10時～11時/ゆうゆうプラザ(日下)▷13日(金)13時30分～14時15分/西保健センター▷19日(水)9時30分～10時30分/中保健センター▷25日(水)10時～11時/ももの広場(楠根)▷3歳未満の乳幼児▷身体測定、育児・栄養相談など

☎東・中・西保健センター

## 健康・禁煙相談広場

☎所▷6月3日(水)②グリーンパル(中鴻池)▷10日(水)①東保健センター、②ももの広場(楠根)▷11日(木)②中保健センター▷12日(木)②夢広場(布施駅前)▷17日(水)①ゆうゆうプラザ(日下)、②はすの広場(近江堂)▷20日(金)①やまなみプラザ(四条)、①中保健センター☆①は10時30分～11時30分、②は15時～16時▷市内在住の20歳以上の方▷健康・禁煙相談、血圧測定など

☎東・中・西保健センター

## 大切な人を自死で亡くした方へわかちあいの会

誰にも話せなかった気持ちを安心して語ることでできるついでです。

☎6月21日(土)14時～16時▷花園生活支援センター(岩田町2)

☎健康づくり課

## 献血にご協力を

☎所▷6月1日(日)/旧介護老人保健施設四条の家▷3日(水)/菱江ショッピングプラザ▷8日(月)/近鉄布施駅北側バスロータリー▷12日(水)/マルナカ東大阪店▷15日(土)/池島小学校▷18日(水)/大蓮公民分館▷22日(月)/フレスポ東大阪、新池島自治会館▷30日(月)/近鉄河内小阪駅前▷受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合があります。受付時に保険証などで本人確認をします。

☎▷大阪府赤十字血液センター06(6962)7654、FAX06(6968)4900▷地域健康企画課072(960)3801、FAX072(960)3806

## 「劇団くり〜ん」会員募集!

仲間と楽しく劇や人形劇をやってみませんか。初心者や裏方(衣装、大道具、小道具、音響、照明)希望者も大歓迎です。☎6月30日(月)・7月28日(月)・8月25日(月)13時30分～16時▷市内在住の方▷運動ができる服・靴、飲み物▷電話で

☎☎中保健センター

## 糖尿病食事学習会

### 野菜たっぷり500kcal夏野菜編

☎6月25日(水)10時30分～14時30分▷血糖値が気になる方▷24人(申込先着順)▷調理実習、ミニ講話▷手話通訳あり。▷700円▷エプロン、三角巾、手ふき▷基本事項(4面に掲載)を電話で(ファクス、直接も可)

☎☎中保健センター

## 6月はゴキブリ駆除強調月間

ゴキブリは感染症や食中毒の病原体を運ぶ害虫です。日頃から次のことを心がけ、ゴキブリの住みにくい環境をつくりましょう。

▷食品を保存するときは容器に入れ、きっちりと蓋をする▷残飯やごみ類は餌になるので、蓋付きのごみ箱に入れる▷台所はいつも清潔にする▷黒い砂粒のようなゴキブリの排せつ物は取り除く

☎環境業務課072(960)3804、FAX072(960)3807

## やまなみ歩こう会

月3回(うち1回は健脚向けのウォーキングを楽しみませんか。▷雨天中止。▷個人1,800円、夫婦2,600円(継続入会の場合は個人・夫婦とも1,000円)

☎東保健センター

## ぜん息児童のための教室&催し

### 【水泳教室】

☎7月25日～8月29日の金曜日13時30分～15時30分(8月15日を除く計5日間)▷NSI花園スイミングスクール(吉田1)▷全日程参加できる市内在住のぜん息のある4歳児～小学校1年生▷30人(抽選)▷申込書を6月2日(月)～9日(月)(必着)に郵送または直接

### 【サマーキャンプ】

スポーツやレクリエーションを通じて、ぜん息に関する自己管理方法を学びませんか。▷8月18日(月)～21日(木)(3泊4日)▷六甲山YMCA(兵庫県神戸市灘区)▷市内在住のぜん息のある小学校3年生～5年生▷40人(抽選)▷申込書を6月2日(月)～10日(水)(必着)に郵送または直接

◇◇

※申込書は保健センター、健康づくり課で配布。参加者は後日主治医の参加推薦書が必要。

☎東・中・西保健センター▷〒578-0941岩田町4-3-22-300 保健所健康づくり課

## 特定疾患医療受給者証の更新を

現在、国会で審議されている「難病の患者に対する医療等に関する法律」が成立すると、来年1月から新しい医療費助成制度が始まります。

このため今年に限り、例年6月～9月に行っている更新手続きは行わず、10月1日～12月31日に使用できる特定疾患医療受給者証を9月末までに郵送します。

なお、来年1月1日以降も医療費助成を受けるためには、新しい制度での申請が必要です。申請は10月～12月に予定していますが、申請の際に必要な添付書類などが変更となる場合があります。くわしい案内は9月末までに郵送する予定です。

☎健康づくり課

## 食中毒が多発する季節です

# 卵や肉の生食にご注意を

全国で発生している食中毒の多くは、「サルモネラ菌」や「腸管出血性大腸菌」「カンピロバクター」が原因です。これらの食中毒菌は、食肉類や卵に付着していることが多いので、次のことに注意してください。

### 【新鮮なものを購入する】

食中毒菌は時間がたつにつれて増えます。特に卵は、ひび割れないものを選びましょう。また、購入後は早く冷蔵庫に入れましょう。

### 【適切に保存を】

冷蔵庫や冷凍庫での保存は、菌

が増えるスピードを遅くすることはできませんが、殺菌するわけではないので、新鮮なうちに食べましょう。特に卵を割ってから長時間放置することは危険です。

### 【充分加熱する】

レバーや肉、卵を生食することはやめましょう。生食用牛レバーは食品衛生法の改正により、平成24年7月から販売できなくなりました。販売されている牛レバーはすべて加熱用です。また、まれに卵の中にサルモネラ菌が存在することがありますので、中心部分

まで充分加熱しましょう(目安は中心温度85℃で1分間)。

焼肉やバーベキューをするときは、生肉に触れる箸と食べる箸を別々に用意してください。

### 【乳幼児や高齢者は特に注意を】

食中毒の症状は、抵抗力の弱い乳幼児や児童、高齢者の場合、重症化することがありますので、特に注意してください。

## 出前衛生講習会のご利用を

食品衛生の知識を高めるため、出前衛生講習会(平日10時～16時)を実施しています。ぜひ、ご利用ください。

◇◇

☎食品衛生課072(960)3803、FAX072(960)3807



# 浸水被害からまちを守るため

## 雨水対策のさらなる充実を図ります

【都市型水害の危険性が增大】  
近年、ゲリラ豪雨とよばれる局所的集中豪雨の増加や大型台風などにより、下水道の排水能力を超える大雨が降ることが多くなっています。  
また高度経済成長以降、緑地や農地など雨水が浸み込みやすい土地の割合が減少し、都市化によるコンクリートやアスファルトといった舗装面積が増え、都市型水害とよばれる浸水被害の危険性が増えています。

【治水に厳しい地形条件】  
特に本市は、東に生駒山、西に上町台地、南に大和川、北に淀川を境界としたすり鉢状の寝屋川流域に属し、下水道のバイパス化を図るなど、緊急的な治水対策としてさまざまな整備を行ってきました。

【治水に厳しい地形条件】  
特に本市は、東に生駒山、西に上町台地、南に大和川、北に淀川を境界としたすり鉢状の寝屋川流域に属し、下水道のバイパス化を図るなど、緊急的な治水対策としてさまざまな整備を行ってきました。

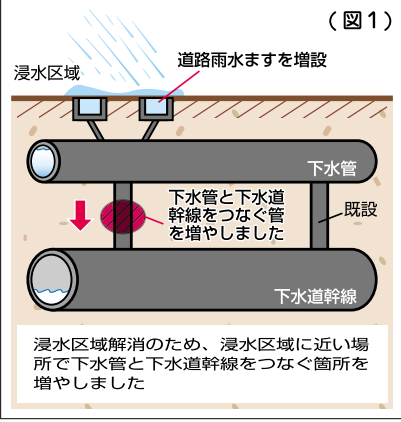
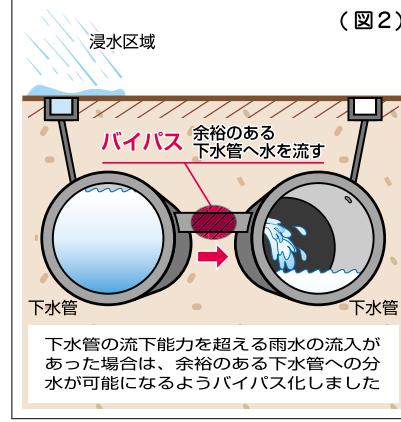


【ハード整備の事例】  
既設下水道で流しきれない雨水に対応するため、第二寝屋川以西の地域において、増補管の整備を進めています

## 施設の増強など 昨年度実施した対策

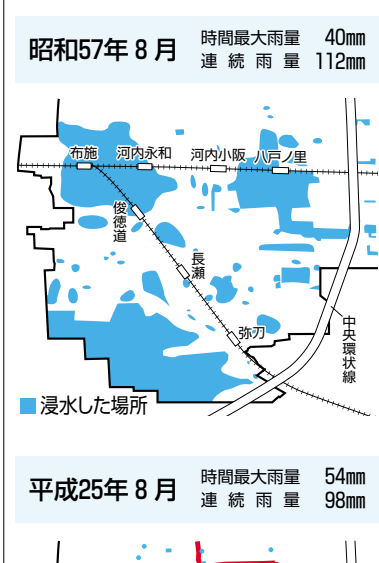
市では、昨年度の浸水被害を受け、道路雨水ますの増設や下水道と下水道幹線をつなぐ管を増やしました。  
また、これらの対策と並行して継続的に学校校庭を利用した雨水貯留浸透施設の整備や既存の下水道の流下能力を増強するための増補管の整備にも力を入れていきます。

【寝屋川流域水害対策計画を見直し】  
さらに、寝屋川流域内の関係市11市や国・府からなる「寝屋川流域協議会」では、総合的な治水対策に取り組んでおり、平成17年度には「特定都市河川浸水被害対策



法に基づく「特定都市河川流域」の指定を受け、「寝屋川流域水害対策計画」を策定。昨年度には、同計画を見直し、豪雨時に下水道のポンプ場から河川への放流を制限することで河川水位の上昇を抑え、堤防の決壊など人命に関わる壊滅的な被害を回避する運転調整ルールも策定しました。

【活用ください】  
豊かな環境創造基金  
市民団体などが行う地球環境への負担の軽減や地域環境の改善などの活動に補助金を交付しています。



# 6月は環境月間です 省エネを意識した生活を始めましょう

環境問題の一つである地球温暖化は、私たちが利便性や快適性を求めすぎたために発生した問題です。  
環境にやさしい暮らしのために、省エネを始めませんか。

## 環境家計簿にご参加を

市では、家庭でできる地球温暖化対策として「環境家計簿」を使った取り組みを進めています。

環境家計簿は、省エネを意識するために電気・ガスなどの使用量を毎月記録するものです。平成25年度は4564世帯が参加し、

【Web版環境家計簿】  
Web版環境家計簿では、参加者内のランキングや削減量のグラフも表示されます。市ウェブサイトからアクセスしてください。

## 太陽光発電設備設置費用を補助

太陽光発電設備を設置した方に設置費用の一部を補助します。補助を受けるためには、使用状況などに関する報告や市の地球温暖化防止に関する取り組みへの参加などが必要です。おもな要件は次のとおりです。

【活用ください】  
豊かな環境創造基金  
市民団体などが行う地球環境への負担の軽減や地域環境の改善などの活動に補助金を交付しています。

## 市内企業向け省エネ講演会

7月1日(火)15時から、市役所本庁舎18階研修室にて市内企業40人(申込先着順)向け省エネ講演会を開催します。講演内容は、省エネの重要性や最新の省エネ技術などについてです。申し込みは、環境課までお願いします。

【活用ください】  
豊かな環境創造基金  
市民団体などが行う地球環境への負担の軽減や地域環境の改善などの活動に補助金を交付しています。

## 市内企業向け省エネ講演会

7月1日(火)15時から、市役所本庁舎18階研修室にて市内企業40人(申込先着順)向け省エネ講演会を開催します。講演内容は、省エネの重要性や最新の省エネ技術などについてです。申し込みは、環境課までお願いします。

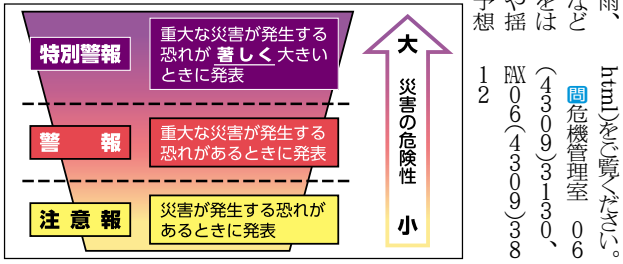
## 6月は土砂災害防止月間 土砂災害から身を守ろう

集中豪雨などによる土砂災害の起こりやすい季節となりました。大雨や台風時

には、次のことを心がけ、身を守る行動をとりましょう。  
▽強い雨が降り続き、崖から水が急に湧き出す、異常な山鳴り・地鳴りがするなどの現象が起こったら、早く避難する。  
▽常に気象情報に注意し、避難場所を確認しておく。  
▽おおさか防災ネット(http://www.osaka-bousai.net/)に携帯メールアドレスを登録し、気象情報などの防災情報メールを受け取れるようにしてください。  
▽市が発表・発令する避難情報をエリメール、緊急速報メールなどで確認する。  
※登録手続きや受信料は必要ありませんが、お持ちの携帯電話が対応しているかどうかについては携帯電話会社にお問合せください。  
▽河川課 06(4309)3812

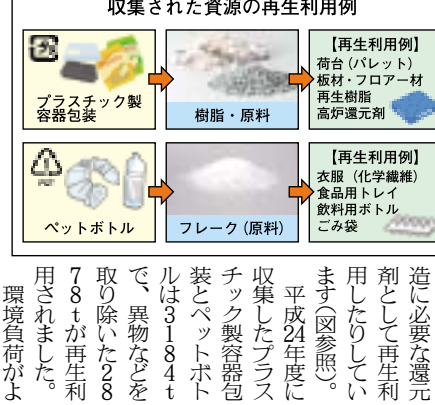
## 特別警報発令時には 命を守るために最善の行動を

特別警報が発表されたら  
特別警報が発令された場合は、ただちに命を守る行動をとってください。  
大雨や高潮などの風水害の場合は、避難のために外出することがかえって危険となる場合もあります。屋外の状態や避難指示・勧告などに留意し、慌てず身の安全を確保してください。



## プラスチック製容器包装 ペットボトル 資源の分別収集に協力を

市では、プラスチック製容器包装とペットボトルを資源として分別収集しています。収集された資源は、東大阪市清掃施設組合にある専用の施設に搬入されます。その後、圧縮・梱包などの工程を経てリサイクル事業者に渡り、プラスチック原料としてリサイクルしたり、鉄の製造に必要な還元剤として再生利用したりしています(図参照)。



平成24年度に収集したプラスチック製容器包装とペットボトルは3184tで、異物などを取り除いた2878tが再生利用されました。環境負荷がよ



その他のつづき

男女共同参画に関する意識調査

市では、市民の皆さんの男女共同参画に関する意見を施策に反映させていくため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します。住民基本台帳から無作為に選んだ3,000人に対し、6月上旬に調査票を送りますので、選ばれた方は協力をお願いします。

男女共同参画課 06(4309)3300、R06(4309)3823

傍聴しませんか  
障害福祉計画策定合同会議

平成27年度からの3年間を計画期間とする「市障害福祉計画」の策定合同会議をします。6月26日(木)13時～15時 市役所本庁舎18階大会議室 定5人(抽選) 基本事項(4面に掲載)と手話通訳の有無を6月9日(木)必着)までにハガキで(ファクス、Eメールも可)

〒577-8521市役所障害者支援室 06(4309)3183、R06(4309)3813、shogai@city.higashiosaka.lg.jp

介護支援専門員  
実務研修受講試験・資格の更新

【実務研修受講試験】

試験日 10月26日(日)10時から ※会場は申込後に受験票で通知。医師、看護師、介護福祉士など保健・医療・福祉のいずれかの分野で5年以上かつ900日以上(介護業務で国家資格などがない場合は10年以上かつ1,800日以上)の実務経験がある方 8,829円 申込書を6月2日(月)～26日(木)(消印有効)に簡易書留で郵送 ※試験要領や受験申込書は6月2日(月)から高齢介護課、福祉事務所、保健所、保健センターで配布。

【資格の更新を】

介護支援専門員の資格は、5年ごとに更新が必要です。更新希望者は、有効期限までに更新研修を修了し、申請手続きをしてください。

〒542-0012大阪市中央区谷町7-4-15大阪府社会福祉会館4階(一財)大阪府地域福祉推進財団 06(6763)8044、R06(4304)2941

高齢介護課 06(4309)3185、R06(4309)3848

市立総合病院  
精神科を休止します

市立総合病院では、医師の退職や転勤に伴い、7月1日から当面の間、精神科を休止します。引き続き、医師の確保に努めていきますが、理解と協力をお願いします。

市立総合病院医事課 06(6781)5101、R06(6781)2194

傍聴しませんか～文化芸術審議会

6月12日(木)10時から(受付は9時45分から) 市役所本庁舎12階会議室 定10人(抽選) 文化芸術振興に関する審議など

文化国際課 06(4309)3155、R06(4309)3823

現況届の提出を  
児童手当・特例給付

児童手当・特例給付を受けている方に「児童手当・特例給付現況届」の用紙を6月上旬に送付します。

この届は、受給者の6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかを確認するためのものです。

6月30日(月)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。現況届の提出がない場合、6月分以降の支給がいったん停止しますのでご注意ください。ただし、6月以降に支給開始となった方は現況届による更新手続きの必要はありません。

国民年金課 06(4309)3165、R06(4309)3805

危険物安全週間  
危険物 読みはまっすく ゼロ災害

6月8日(日)～14日(土)は危険物安全週間です。危険物とは、ガソリンや灯油、油性塗料などの火災発生・拡大の危険性と消火の困難性が高いもののことです。

危険物を取り扱う事業所の方は、事業所における自主保安の重要性を再確認してください。また、家庭においては、取扱い上の注意事項をよく読み、正しく取り扱うように注意しましょう。

消防局予防広報課 072(966)9662、R072(966)9669

親子で楽しむ催しがいっぱい!  
子育て支援センターの催し

※車でのお来場はご遠慮ください。の記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。は子どもについてのみ記載していますが、すべて保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【お出かけ永和赤ちゃん広場】

6月6日(金)10時30分～11時30分 青少年女性センター 未歩行の0歳児

【お出かけよっといで広場】

6月12日(木)10時30分～11時30分/夢広場(布施駅前)/未歩行の0歳児 13日(金)10時～11時30分/はすの広場(近江堂)/就学前乳幼児 23日(月)10時～11時30分/夢広場(布施駅前)/就学前乳幼児 6月2日(月)10時から電話で

【ベビーダンス】

6月13日(金)13時30分～14時30分 3か月～1歳6か月の乳児 20組(申込先着順) 6月2日(月)13時から電話で

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、R06(6728)2413

荒本子育て支援センター

【パパと遊ぼう～ベープサート・体操】

6月14日(土)13時30分～14時30分 1歳児、2歳児 30組(申込先着順) 6月2日(月)10時から電話で

【公園で体操をしよう】

6月19日(木)/五百石公園 23日(月)/花園中央公園 ☆いずれも10時30分～11時30分

【ペンシルバルーンを作ろう】

6月20日(金)13時30分～15時 1歳6か月以上の乳幼児 20組(申込先着順) 6月4日(木)13時から電話で

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、R06(6788)2597

鴻池子育て支援センター

【お出かけ赤ちゃんタイム】

6月13日(金)15時15分～16時30分 府立城東工科高校ガラスの実験棟 未歩行の0歳児

【親子でリズム】

6月20日(金)10時～11時30分

1歳6か月以上の乳幼児 20組(申込先着順) 名札、飲み物 6月6日(金)13時30分から電話で

【おむつはずれ どうしたらいいの?】

6月27日(金)10時～11時 1歳6か月～4歳の乳幼児 12組(申込先着順) 6月13日(金)13時30分から電話で

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、R06(6743)0577

ももっこ

【お出かけ森河内公民館】

6月6日(金)10時30分～11時30分 森河内公民館 0歳児

【リズム遊びをしませんか?】

6月12日(木)11時～11時30分 就学前乳幼児

【離乳食講習会】

6月13日(金)10時～11時 0歳児 10組(申込先着順) 100円 6月2日(月)10時から電話で

ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、R06(4306)3080

あさひっこ

【フェルトでマグネットおもちゃを作ろう】

6月17日(水)10時～11時 2歳以上の幼児 10組(申込先着順) 100円 6月3日(火)10時から電話で

【縄手南ふれあい&ダンス】

6月19日(木)10時～11時 縄手南公民館 0歳児 10組(申込先着順) 抱っこ紐 6月5日(木)10時から電話で

【大人のメニューから離乳食】

6月20日(金)10時～11時 8か月までの乳児 10組(申込先着順) 100円 6月11日(木)10時から電話で

あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、R072(985)1055



催し

東大阪銘店買物ツアー

東大阪市内の名店を巡ります。
6月27日(金) ☆近鉄東花園駅奈良行改札前に10時集合、16時10分散散
20人(申込先着順) 内フランク
ス(サンドウィッチ)-田代珈琲(珈
琲豆)-布施駅周辺で昼食-松よし人形
(節句人形)-シャ・ノワール東大阪
店(洋菓子)-菓匠庵白穂(和菓子)
基本事項(4面に掲載)を6月6日
(金)〜23日(月)に電話またはファクスで
大阪商工会議所振興部 06
(6722) 1151、FAX06 (6725) 3611
商業課 06 (4309) 3176、FAX06
(4309) 3846

健康チェック

6月21日(土)10時30分〜13時
市内在住・在勤・在学(いずれか)
の方 コンピュータで食事パラン
スチェック(当日先着30人)、体組成
測定で体内年齢、筋肉量チェックな
ど

ゆゆうプラザ(日下) 072
(986) 9284、FAX072 (986) 9293

郷土博物館コーナー展示
増殖になった動物たち

市内で出土した動物化石増殖を展示
します。6月3日(火)〜10月5日
(日)9時30分〜16時30分 ※月曜日と
祝日の翌日は休館。料一般50円、
高校・大学生30円、小・中学生20円
郷土博物館 072(984)6341、
FAX072 (986) 1432

夢広場文化祭

6月14日(土)・15日(日)10時〜
16時/作品展(フラワーアレンジメ
ント、水彩画、生花、絵手紙) 13時〜16時/発表会(14日は太極拳
・詩舞・オカリナ演奏、15日はフラ
タンス・童謡コーラス・河内音頭)
※発表会は各当日先着170人。
夢広場(布施駅前) 06(6784)
2014 (FAX兼用)

ロビーコンサート

6月21日(土)13時〜14時 定40人
(当日先着順) 内「ゆとりもよう」
によるユニットコーラス
よまなみプラザ(四条) 072
(988) 3107 (FAX兼用)

おはなしランドセル

絵本や紙芝居の読み聞かせをし
ます。6月9日から毎週月曜日16
時〜16時20分 ※6月から月曜日に
変更。幼児、小学生 定30人(当
日先着順)
花園図書館 072(965)7700、
FAX072 (965) 9212

募集

介護保険給付管理業務専門嘱託員

昭和24年7月2日以降生まれで、
介護支援専門員の資格があり、ワー
ドとエクセルができる方 定1人
介護保険の適正化など給付管理に
関する業務 応募用紙を6月19日
(木)までに直接 ※くわしくは市ウ
ェブサイトをご覧ください。
高齢介護室給付管理課 06
(4309) 3186、FAX06 (4309) 3814

子育て利用者支援
専門職非常勤嘱託

子どもの保護者などが、教育・保育
施設や地域の子育て支援事業などを
円滑に利用できるような必要な支援
を行う非常勤嘱託を募集します。
昭和24年7月2日以降生まれで、次の
すべての要件を満たす方
社会福
祉士、児童福祉司、保健師、保育士
と幼稚園教諭免許の両方、精神保健
福祉士、介護支援専門員、社会福祉
主事(ただし社会福祉主事として児童
福祉事業に2年以上の従事経験が必
要)のいずれかの資格がある
子育てに関する相談支援または地域子育
て支援事業に1年以上従事経験があ
る
基本的なパソコン操作ができる
定3人 試験日 6月22日(日)
勤務条件 給与月額20万円、通勤手
当別途支給、各種社会保険完備
履歴書(写真添付)と資格に関する証
明書(写し)を6月13日(金)までに直接
子ども・子育て新制度準備課
06(4309)3201、FAX06(4309)3817

生活保護関係嘱託職員

面接相談員を募集します。定2人
試験日 6月21日(土) 応募用紙を
6月11日(金)(消印有効)までに郵送ま
たは13日(金)までに直接 ※くわしく
は市ウェブサイトをご覧ください。
〒577-8521市役所生活福祉室
06(4309)3182、FAX06(4309)3815

その他

「東大阪市の寺跡」を頒布

市内の寺院に
ついて発掘調査
が行われたもの
と、法燈を伝え
旧堂跡を残すも
の、その他所在
が明らかなもの
について掲載し
た「東大阪市の寺跡」を頒布します
(写真)。料1部300円 頒布場所
文化財課、鴻池新田会所、郷土博物
館、発掘ふれあい館(埋蔵文化財セン
ター)、旧河澄家 ※郵送もでき
ます。
文化財課 06(4309)3283、FAX06
(4309)3835



6月は就職差別撤廃月間

「家族の出身地と職業は」『親がいないのはなぜですか』など、本人に責任のないことを応募者に尋ねるのは就職差別です。事業主は応募者本人の適性や能力を見ることが大切です。府では、6月を就職差別撤廃月間と定め、啓発事業を実施します。
【人権問題啓発研修会と求人説明会〜採用と人権】
来春中学校・高校を卒業する方の求人を考えている事業所を対象に行います。6月5日(木)13時30分〜16時 市民会館市民ホール
【街頭キャンペーン】
6月2日(月)8時から 近鉄布
施駅前
【就職差別110番】
電話とEメールで相談に応じます。
6月18日(木)〜20日(土)10時〜18時=
06(6210)9518
6月中=rose
i-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp
労働雇用政策室 06(4309)3178、
FAX06(4309)3846

ドリーム21

七夕週間の催し

ドリーム21では、6月10日(火)〜
7月6日(日)を七夕週間とし、いろ
いろなイベントを行います。ぜひ、
お越しください。なお、七夕週間
(日曜日を除く)の午前はプラネタ
リウム一般番組の投影はありません。
また、7月6日(日)は七夕コンサ
ートのため、一般番組の投影は午前
の2回と16時からのみとなります。

【プラネタリウム七夕番組(幼
児向け)】

6月10日(火)〜7月5日(土)10時
〜10時40分・11時15分〜11時55分
(日曜日を除く) 料4歳〜中学
生100円、高校生200円、一般400円

【ものづくり教室〜七夕かざり
と楽しいおもちゃを作ろう!】

6月29日(日)11時〜12時30分・

14時30分〜16時(受付は10時30分
から) 料4歳以上の方 定40
人(当日先着順) 料100円

【七夕プラネタリウムコンサ
ート】

子どもたちも楽しめるファミリ
ーコンサートを開催します。運動
会メドレーなど、聞くと元気にな
る曲を演奏します。アコーディオン
やバイオリンのほか、珍しい
楽器もやってきます。プラネタリ
ウムの星空解説といっしょに、ウ
キウキワクワク楽しんでください。
7月6日(日)14時〜15時 料500円
(事前予約400円) ※電話予約可。

◇ ◇
夢広場ドリーム21 072(962)0211、
FAX072 (962) 0810





学ぶのつづき

地域安心生活サポーター養成講座

6月28日(中)9時30分～16時30分
総合福祉センター 受講後にサポーターとして活動できる市内在住・在勤(いずれか)の方 定50人(申込先着順)
基本事項(4面に掲載)を6月2日(月)～27日(金)に電話またはファクスで

角田総合老人センター 072(962)8022、FAX072(963)2020

子育て講演会～子育ては素敵なこと 見つめてみよう育ちの根っこ

思春期を見通して乳児期の親子関係の大切さを学び、子育てをより楽しむためのヒントを神戸大学名誉教授の広木克行さんがお話しします。

6月26日(木)13時30分～15時(受付は13時から)
市民会館大集会室

市内在住の方 定80人(申込先着順)
※就学前乳幼児の保育(定員20人)と手話通訳あり。
基本事項(4面に掲載)と保育の有無(必要な場合は子どもの年齢も)を6月2日(月)から電話またはファクスで
市社会福祉協議会内子どもの相談機関連絡協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

子育て支援課 06(4309)3302、FAX06(4309)3817

市民後見人養成講座 オリエンテーション

誰もが安心して暮らすことができる地域をめざして、判断能力が充分でない方の生活を身近な立場で支援し、後見活動を行う「市民後見人」の養成講座の説明会です。
6月28日(土)14時～16時30分
夢広場(布施駅前) 定178人(申込先着順)
講演「成年後見制度の概要と市民後見人の役割」、市民後見人の活動紹介など
申込書をファクスで(電話も可)
※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。行政サービスセンター、福祉事務所、保健センターなどでも配布。

府社会福祉協議会内大阪後見支援センター 06(6764)7760、FAX06(6764)7811

市社会福祉協議会 06(6726)2515、FAX06(6726)2464
高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

NPO法人のための会計講座

事業実績報告書などの提出の際に求められている「活動計算書」「貸借対照表」の記載誤りが多いことから、会計経理の重要性の再確認や知識の向上をめざします。
6月20日(金)18時～20時
市役所本庁舎18階会議室1・2
基本事項(4面に掲載)を6月13日(金)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812、
np-shimin@city.higashiosaka.lg.jp

グリーンガーデンひらおか 教室&催し

【カラオケ教室】

6月12日(木)10時～12時 定30人(抽選)
料300円
6月6日(金)まで

【初心者囲碁教室】

6月14日(土)15時30分～17時 定10人(申込先着順)
料300円
6月10日(木)まで

【生花アレンジメント】

6月15日(日)13時～16時 定15人(申込先着順)
料2,300円
6月11日(木)まで

【パソコン教室～初心者コース】

6月18日(木)10時～11時30分 定20人(抽選)
文字入力の基本など
料500円
6月14日(土)まで

【草木染体験教室】

6月22日(日)10時～13時 定40人(申込先着順)
料2,000円
6月18日(木)まで

【香りの中の名曲コンサート】

6月22日(日)15時30分～16時30分 定30人(申込先着順)
小学生以上
1,500円
6月18日(木)まで

【あじさいハイキング】

額田あじさい園をめざします。
6月29日(日)9時30分～14時30分 定30人(申込先着順)
料300円
6月25日(木)まで

【ロビーギャラリー】

ふれあい写真クラブによる写真展を行います。
6月1日(日)～29日(日)9時～21時
※申込不要。

各申込期限までに電話で
※月曜日は休館。持ち物は申込時にご確認ください。

角田総合老人センター 072(982)9920、FAX072(982)9921

角田総合老人センター 教室&催し

【健康のための笑顔づくり～ニコニコ体操】

6月11日(木)10時～11時30分 定45人(抽選)
友禅染体験、藤森神社あじさい観賞
料3,000円
6月2日(月)～13日(金)に電話または直接

【メロディうんどう教室】

6月12日(木)・25日(木)13時30分～15時 定45人(抽選)
友禅染体験、藤森神社あじさい観賞
料3,000円
6月2日(月)～13日(金)に電話または直接

【みんなの体操ひろば】

6月26日(木)13時30分～15時 転倒予防体操など
運動ができる服、飲み物、タオル
※申込不要。

【ふれあいバスツアー】

京都方面へ行きます。
6月30日(月) 定45人(抽選)
友禅染体験、藤森神社あじさい観賞
料3,000円
6月2日(月)～13日(金)に電話または直接

市内在住の60歳以上の方
角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

ボランティア・市民活動センター 教室&催し

【ボランティアあいあいサロン】

たこ焼きやキャベツ焼きを作って食べながら、ボランティア活動について楽しく話し、交流しませんか。

6月21日(土)13時30分～15時30分
くすのきプラザ(若江岩田駅前)

30人(申込先着順)
料200円
エプロン、三角巾
基本事項(4面に掲載)を6月2日(月)～13日(金)に電話で(ファクス、Eメール、直接も可)

【朗読ボランティア養成講座】

7月4日～9月26日の金曜日10時～12時(8月15日(金)を除く計11日間。9月26日(金)は予備日)
総合福祉センター
市内在住・在勤(いずれか)の方
30人(申込先着順)
料2,000円
基本事項(4面に掲載)と受講動機を6月1日(日)～20日(日)に往復ハガキで

〒577-0054高井田元町1-2-13
ボランティア・市民活動センター
06(6789)5550、FAX06(6789)2924、
hosi01@cap.ocn.ne.jp

6月の移動図書館

移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

Table with 5 columns: Location, Time, Days, Location, Time, Days. Lists various library branches and their schedules for June.



相談

多重債務(借金問題)法律相談

借金の返済や多重債務などの相談に司法書士が応じます。
6月10日(水)10時~12時
市内在住の方 定4人(申込先着順)
所申 消費生活センター 072(965)0102、R072(962)9385

特設人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。
6月19日(木)14時~16時
所 夢広場(布施駅前)
市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、R06(6789)2924
人権啓発課 06(4309)3156、R06(4309)3823

税理士による税務相談

6月11日(水)9時~12時(1人30分)
所 市役所本庁舎1階相談室
定10人(当日先着順)
内 新規開業、相続、贈与
近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、R06(6722)2170
税制課 06(4309)3131、R06(4309)3810

出張就業相談

市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦を対象に、就業相談を行います。
6月19日(木)10時~16時
所 東福祉事務所
定5人(申込先着順)
申 6月1日(日)~18日(水)に電話で
母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、R06(6762)3796
子ども家庭課 06(4309)3194、R06(4309)3817

建築士による相談

自宅の建替え、アスベスト、リフォーム、シックハウス、欠陥住宅など、あらゆる相談に建築士が応じます。耐震診断・改修補助の相談も受け付けます。
6月17日(水)13時~16時
所 市役所本庁舎1階相談室
指導監察課 06(4309)3245、R06(4309)3834

学ぶ

農業体験プログラム「THE 米」

米の栽培や収穫、調理、販売を通して、「米」農業を体験します。
6月22日(日)~11月下旬(計3日間程度)
市内農地、JAグリーン大阪本店(荒本北1)
市内在住の小学生以下の方とその保護者 定15組(最大50人。抽選)
料1組1,500円(5kgの白米付き)
基本事項(4面に掲載)と参加者全員の氏名(子どもには○印を)、保護者の携帯電話番号を6月7日(土)(消印有効)までにハガキで
577-8521市役所農政課 06(4309)3180、R06(4309)3846

五条老人センターの教室

【ビーズでプレスレット作り】
6月12日(水)9時30分~12時
定10人(申込先着順)
料800円
持 フェルト(30cm四方)、縫い針、ニッパーまたはハサミ
【リッツ体操1】
6月19日(水)ストレッチ体操
7月3日(木)楽しく体操
7月17日(木)健康ヨガ ☆いずれも10時~11時30分まで計3日間
定30人(申込先着順)
持 飲み物、タオル(7月17日はバスタオル)
【ちぎり絵教室】
6月27日(金)10時~12時
定30人(申込先着順)
料970円(色紙掛け希望者は別途378円)
持 ハサミ、のり、目打ち(竹串も可)、おしぼり
【介護予防教室~食育講座】
6月30日(月)10時~11時30分
定30人(申込先着順)
◇ ◇
市内在住の60歳以上の方
申 6月2日(月)から電話または直接
所 申 五条老人センター 072(985)3751、R072(986)7592

歴史講座~河内平野の治水史

河内平野の治水や水害の歴史を振り返ります。
6月7日(土)13時30分~15時
定30人(当日先着順)
※ 入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。
所 鴻池新田会所 06(6745)6409、R06(6744)7498

子育て教室~子育ての輪

6月6日(金)・20日(金)19時~20時45分、11日(水)・25日(水)10時~11時45分
※ 不登校や子育ての悩みなどの個別相談にも応じます(7日前までに要予約)。
所 長瀬青少年センター 06(6727)1200、R06(6729)9787

健康セミナー 知って防ごう熱中症

適切な水分補給や夏・冬の水分補給の重要性について学びます。
6月28日(土)13時30分~15時
市内在住・在勤(いずれか)の方
定40人(抽選)
基本事項(4面に掲載)を6月20日(金)(必着)までに往復ハガキまたはファクスで
578-0941岩田町4-3-22-500 くすのきプラザ(若江岩田駅前) 072(967)6565 (R兼用)

仕事で使えるパソコン講座

6月9日(月)10時~12時/ワードでビジネス文書作り
14時~16時/エクセルで表作り
15歳~39歳の求職中の方
定各6人(申込先着順)
申 6月2日(月)~6日(金)に電話で
所 申 東大阪若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、R06(6787)2018
労働雇用政策室 06(4309)3178、R06(4309)3846

健康料理教室

乾物や缶詰、常備野菜を使って健康料理を作ります。
7月13日(日)10時30分~13時30分
市内在住・在勤(いずれか)の方
定16人(抽選)
料1,000円
持 エプロン、三角巾
基本事項(4面に掲載)を6月27日(金)(必着)までに往復ハガキで
578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6747)1592、R06(6744)2748

ゆかたの着付体験教室

7月5日(土)13時~15時
市内在住・在勤・在学(いずれか)の女性
定15人(抽選)
基本事項(4面に掲載)を6月16日(月)(消印有効)までに往復ハガキで
577-0054高井田元町11-17 青少年女性センター 06(6789)5746、R06(6789)2049

東大阪アリーナの教室&催し

【トレーニングルーム新規登録講習会】

6月21日(土)・22日(日)・23日(月)・25日(水)13時30分~15時30分
15時30分~17時30分
16歳以上の方
定各10人(抽選)
機械器具の使い方、トレーニング時の注意点
各500円
持 運動ができる服、室内用シューズ、タオル
基本事項(4面に掲載)と性別、希望日時(第2希望まで)を6月5日(木)(必着)までに往復ハガキで

【肌をキレイに見せる大人女子のパーソナルカラー&メイクレッスン】

似合う色と色彩を学びます。色選別に自信がつくメイクカラーレッスンでファッションを楽しみませんか。
7月1日(水)・15日(水)10時~11時30分(計2日間)
全日程参加できる16歳以上の方
定20人(申込先着順)
料3,000円
持 手持ちのメイク用品とリップブラシ(15日のみ)
6月23日(月)までに電話または直接

【アリーナフェスタ・アクアスロン選手権大会】

8月2日(土)9時~14時
定30人(申込先着順)
料ジュニア(小・中学生)2,000円、初心者体験(高校生以上)3,000円、一般A・B(高校生以上)4,000円
持 運動ができる服・靴、水着(ウェットスーツ可)、ゴーグル、タオル、飲み物
申 申込用紙と料金を6月1日(日)~30日(月)に直接
【アリーナフェスタ・フリーマーケット出店者募集】

8月2日(土)9時~14時に開催するフリーマーケットに出店しませんか。
40ブース(2m×2m)
申込先着順
料3,000円
申 申込用紙と料金を6月1日(日)~30日(月)に直接
◇ ◇
所 申 577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、R06(6726)1994



6月は食育月間

健全な心身と豊かな人間形成を



食育シンボルマーク

食を大切にすること、生涯にわたり健全な心身と豊かな人間性を育むことにつながります。6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」です。この機会に「食育」に取り組んでみませんか。

機会が減っています。家族といっしょに献立を考え、買い物をしていっしょに作り、食べ始める。そんな「共食」を始めてみませんか。

「朝食はたんぱく質を食べてみよう」 朝食はたんぱく質を摂ることが、生活リズムを整え、健康的な生活習慣をつくることにつながります。朝食を食べない市民の割合は、保育

家族や仲間と共食を

近年、核家族化やライフスタイルの多様化によって、家族みんなが集まって食事をする

「朝食はたんぱく質を食べてみよう」

朝食はたんぱく質を摂ることが、生活リズムを整え、健康的な生活習慣をつくることにつながります。朝食を食べない市民の割合は、保育

和食で健康的な食生活を

昨年「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受けて、和食の魅力を伝える活動が各地で展開されています。

みんなで楽しく食育キャンペーン

食に関するボランティア団体と連携し、キャンペーンを行います。

和食で健康的な食生活を

健康的な食生活を

昨年「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受けて、和食の魅力を伝える活動が各地で展開されています。

平成26年度スローガン

「おいしいな だいじなお水 ごくごくり」 6月1日～7日は水道週間



6月1日からは水道週間です。

水は、限りある資源です。この機会に、水道や水の大切さをもう一度考えてみましょう。

上下水道局では、

23674

なななり次終了。所イオン鴻池店 水、粗品の配布など

上下水道局総務課 06(6724)1221、06(6721)2374

建物の所有者は飲み水の衛生管理を

安全な飲み水を確保するため、建物の所有者は飲み水の衛生管理に気をつけましょう。

水道水を貯水槽に貯留し、各階に給水しているビルやマンションなどの高層の建物では、貯水槽の管理が不適切であると、赤水が発生したり、水槽内に鳥・虫の死がいやフンが混入したりするなど、水の汚染事故が起きる恐れがあります。

管理基準

貯水槽の清掃は定期的(年1回)に行う。△年1回は速やかに改善する。▽水の色や濁り、におい、味などに注意し、異常があれば水質検査をする。▽貯水槽の水が健康を害する恐れがあるときは直ちに給

水を停止して、利用者や保健所、上下水道局などに連絡する。※受水槽の有効容量が10mを超るものは、保健所への簡易生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査が必要。▽環境業務課 072(960)3800、06(6721)2374

6月23日～29日は男女共同参画週間 誰もが生き生きと暮らせる社会へ

私たちがあらゆる場面で無意識に「男性だから・女性だから、こうあるべき」と、性別で役割を決めつける考え方や慣習に捉われてしまいがちです。

自分の本当の思いと向き合い、自分らしく生きるためには、このような考え方や慣習に捉われないことが大切です。

また、一人ひとりが尊重され、誰もが生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、一人ひとりが意識を変えていくことも大切です。

性別によって役割を決めていないか、生きづらさを我慢していないか、自分自身を見つめ直してみましょう。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

6月28日(土)13時

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。

男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けたさまざまな施策を進めています。